

- [問 6] 労働基準法に定める休暇、休業等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 労働基準法第39条の趣旨は、労働者の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るため、また、ゆとりある生活の実現にも資するという位置づけから、休日のほかに毎年一定日数の有給休暇を与えることにある。
- B 最高裁判所の判例は、「年次休暇の利用目的は労基法の関知しないところであり、休暇をどのように利用するかは、使用者の干渉を許さない労働者の自由である、とするのが法の趣旨である」と述べている。
- C 労働基準法第39条第6項に定めるいわゆる労使協定による有給休暇の計画的付与については、時間単位でこれを与えることは認められない。
- D 使用者は、妊娠中の女性が請求した場合においては、他の軽易な業務に転換させなければならない。ただし、その者について医師が他の軽易な業務に転換させなくても支障がないと認めた場合には、他の軽易な業務に転換させなくても差し支えない。
- E 労働基準法第68条に定めるいわゆる生理日の休暇の日数については、生理期間、その間の苦痛の程度あるいは就労の難易は各人によって異なるものであり、客観的な一般的基準は定められない。したがって、就業規則その他によりその日数を限定することは許されない。

第46回(平成26年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

|                                                               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| (1) 合格基準                                                      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。                                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ① 選択式試験は、総得点26点以上かつ各科目3点以上（ただし、雇用保険法及び健康保険法は2点以上）である者         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上である者（ただし、労働及び社会保険に関する一般常識は3点以上）である者 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。              |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 配点                                                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。                           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。                          |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

2 試験問題の正答

| 出題形式<br>試験科目   | 選択式 |   |   |   |   | 択一式 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|----------------|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
|                | A   | B | C | D | E | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 労働基準法及び労働安全衛生法 | ⑯   | ⑩ | ⑬ | ⑤ | ⑥ | A   | E | C | C | C | D | B | C | E | C  |